

お客さま各位

大垣西濃信用金庫
理事長 栗田 順公

窓口営業時間の一部変更（昼時間の休業）について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、長らく金融機関店舗の営業時間については、9時から15時までと定められておりましたが、平成28年9月の法改正により、営業時間の弾力化が認められたことから、下記の通り一部店舗において、窓口営業時間中に1時間（平日11:30～12:30）の休業時間を設けさせていただくこととしましたので、お知らせします。

今回の変更により、地域金融機関としてお客さまとの接点を維持しつつ、職員の働き方改革や業務の効率化を進めることで、より一層のサービス向上に努めてまいります。

お客さまには大変ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、窓口休業時間帯においても、店舗内ATMはこれまで同様ご利用いただけます。

謹白

1. 対象店舗

| | 名称 | 住所 | 電話番号 |
|-----|----------|------------------|--------------|
| (1) | 郭町支店室出張所 | 大垣市室本町4丁目40番地の4 | 0584-74-1011 |
| (2) | 羽島中央支店 | 羽島市舟橋町字江北167番地の1 | 058-391-2233 |

2. 変更日

令和2年1月6日(月)

3. 窓口営業時間

| 現状 | 変更後 |
|-------------------|--|
| (平日) 9:00 ~ 15:00 | (平日) 9:00 ~ 11:30[午前の部] 12:30 ~ 15:00[午後の部] |

※ 変更後、11:30～12:30は窓口を休業いたします。

4. ATM営業時間

変更ございません。

以上

ご不明な点は、下記までお申し付けください。

フリーダイヤル:0120-167-506
(平日9時～17時)